

# 代替わりを機に天皇制を考える

## あいちネットワークに参加して

木村公平

### ○はじめに

今年 10 月 22 日、新天皇の「即位礼正殿の儀」の日の朝日新聞の世論調査を見て驚きました。この世論調査で天皇・天皇制についての設問がありました。天皇に親しみを感じるかという設問の結果は感じるが 62%、感じないが 27%でした。この結果は私にとって意外なものでした。

“親しみを感じない 27%”は、極めて大きな数字です。今まで天皇制支持は 90% 位あるのではといわれ、私もそんなものかと思っていました。親しみを感じないと回答した 27% の人が全て天皇制反対というわけではないと思いますが。

憲法第 1 条 「天皇は～この地位は主権の存する日本国民の総意に基く」とあり、この世論調査は総意に基づいていないことを明確に示しています。4 人に 1 人は、天皇・天皇制を支持していません。

では総意に基づいていない天皇・天皇制の絶賛状況を作り出しているのは誰でしょうか。

10 月 22 日、朝から晩まで素晴らしい天皇・天皇制の映像を作り続けていました。また新聞もしかし、産経から朝日まで同様です。更に安倍首相をはじめとする政党や国会議員も濃淡はあれ天皇万歳に合流しました。大多数の知識人しかりです。社会的エリート程絶賛現象に合流していくたと思います。

### ○代替わり天皇制について

天皇制とは封建社会の遺物であり、人民平等に反し、民主主義に反するものだとリベラル派左派は主張してきました。

この明々白々の理念があるのにもかかわらず、今日まで天皇制が残存したのは、現憲法に第 1 条から第 8 条まで象徴天皇制が残ったからです。

第 1 条 天皇は日本国の象徴である～

第 2 条 皇位は世襲である～

この憲法の規定に納得出来るでしょうか。私は全く出来ません。天皇が日本国の象徴となる根拠は一切示されていません。また皇位は世襲であると

書かれていますが、なぜ天皇家という一家族が天皇という地位を世襲で維持するのか根拠はありません。これは優勢思想です。尊い血統の血筋が、天照大神・神武天皇から引き続いているという神話に基づくものです。万世一系神話は現在も続いている。

### ○代替わりの経過

2016 年 8 月 8 日、明仁天皇の生前退位を示唆するテレビメッセージ以降現在まで 3 年以上たつますが、逆に天皇制・天皇万歳の声は強まっているように思えます。あたかも時代が逆転したかのように私には思えてなりません。

確かに生物学的観点からは天皇制は男の子どもが生まれないという点で揺らいでいるとは思います。しかし政治的、思想的、感情的には象徴的天皇制は強固になっています。今も 2016 年 8 月 8 日のマスコミの放送を思い出すと私は何とも言えない気持ちになります。全テレビ局が同一時間特別番組を組み、コメンテーターを集めご高齢の天皇の希望を叶えてあげようとなりました。天皇が直接「国民」に向かって自分の意志で法律を変えるよう婉曲に要求したのです。これは明確な憲法違反です。

2017 年 6 月 9 日「天皇の退位等に関する皇室典範特別法」が衆参両院で議決されました。この法律の第 1 条は「天皇陛下が今後これらのご活動を天皇として自ずから続けられることが困難となることを深く案じられること、これに対し国民はご高齢に至るまでこれらのご活動に精励されている天皇陛下を深く敬愛し、天皇陛下のお気持ちを理解し共感していること」と書かれています。この特別法は全会一致で議決されました。

2019 年 5 月 9 日、衆議院本会議で新天皇即位の賀詞が全会一致で採択されました。賀詞の全文は以下の通りです。

「天皇陛下におかせられましては、この度風薫る良き日にご即位になりましたことは、まことに慶賀に堪えないところであります。天皇・皇后両陛下にいよいよのご清祥と、令和の御代の末永き弥栄をお祈り申し上げます。ここに衆議院は国民を代表して謹んで慶祝の意を表します。」

この賀詞は主権在民、国民主権を謳う現憲法下では、とても納得できるものではありません。天皇に対する臣下の誓いです。全政党と全国会議員

の天皇への降伏文書です。これは国会史上はじめてのことです。

### ○代替わりを機に天皇制を考える

#### あいちネットワークの結成と行動

2018年9月に結成準備会を持ちました。そこでの取り組みは2019年11月の大嘗祭まで期間限定で行うこと、第1回を2018年12月23日明仁天皇の誕生日に行動を開始することが決められました。

\*第1回 2018年12月23日

#### 【天皇代替わり、何が問題か?】

“ウイルあいち”で名大名誉教授（憲法学）の森 英樹さんの講演が行われ、ネットワーク活動が開始されました。100名以上の人参加し盛況だった。講演内容は原則的だった。

\*第2回 2019年2月23日

#### 【大いに語ろう天皇制】

話題提供者はメンバーである藤井克彦さんと草野大作さんでイープルなごやにて、参加者の意見表明が活発に行われた。

\*第3回 2019年4月1日

#### 【大いに語ろう天皇制 part II】

新元号発表の日、イープルなごやにて元号制をテーマに多数の意見が交わされた。

\*第4回 2019年4月29日

#### 【天皇代替わりに異議あり】

澤藤統一郎弁護士を講師としてイープルなごやに招きました。講演の中で澤藤さんは、奴隸が奴隸主の恩情に感謝したその精神の在り方を「奴隸根性」といい、「天皇に恐れ入らない精神」ことがいま我々に求められていると話されました。



\*第5回 2019年5月1日

#### 【街頭宣伝】

政府は万国の労働者は団結せよのメーデーの日に、よりによってこの日新天皇の即位を行つ

た。いまや日本の労働者階級や労働組合は天皇や支配者にとって何ら気にする存在ではないといっているに等しい。

愛労連のメーデー集会場で、ビラまき宣伝活動を行う。また午後より栄にて即位異議ありの街頭宣伝活動を行った。



\*第6回 2019年5月21日

#### 【何が問題?植樹祭】

イープルなごやにて講師として天野恵一さん（反天皇制運動連絡会の中心的理論家）を招いた。

講演は鋭い内容でマスコミでのたらめさ、雑誌「世界」や憲法学者樋口陽一さんへの批判、また共産党などの天皇制についての問題点を抉り出したものでした。この日集会が始まると右翼の街宣車が集会の間がなり立てていました。さすが反天皇制運動の活動を数十年やってこられた天野さんの実績は全国的に有名なのだと思った。

第7回 2019年6月3日

植樹祭当日、愛知県芸術文化センター前にて「天皇代替わり異議あり」のアピール行動をしました。東京や静岡、関西からも来てくれたのに当地の人間が少なく私としては申し訳なく思いました。

第8回 8月10日

#### 【天皇制と戦争—沖縄・朝鮮

##### これからの日本一】

総合社会福祉会館にて山口大学名誉教授の纏纏 厚さんを講師として招いた。講演内容はボツダム宣言受諾の時の天皇の〔聖断〕史觀についてでした。

第9回 2019年10月26日

#### 【大嘗祭と靖国思想】

講師の菅原龍憲さん（浄土真宗本願寺派僧侶）は靖国裁判を30年以上行つてきました。ドキュメンタリー映画「靖国の鑑」が中心で、映画の内容は

靖国裁判の原告7人を菅原さんが訪れ語り合う内容でした。



第10回 11月14日

#### 【大嘗祭反対街宣活動】

栄三越前にてリレートーク等でアピール活動をして、神權天皇制を体現し政教分離に違反する



大嘗祭を糾弾しました。

#### ○活動を終えて感じたこと

私はこの活動に参加するにあたって最も考えたことは、前記したようにこの地において天皇制に対する異議申し立てが殆どないということでした。

2016年8月8日明仁天皇のテレビメッセージの前も後もそうでした。退位に関する特別法採決の時もそうでした。この状態を変えたいと思いました。それには何よりも市民運動の内部で天皇制は問題だという世論を形成することが大事だと思いました。大組織が声をあげない現状では所詮大きなことは出来ないが、問題提起は出来ると思いました。そして1年間の活動を通じて少しそれが出来たと思います。

課題を設定し、10種のビラを作成配布することを1年間続けたことは少なからず市民運動に影響を与えたと思います。ごく一部には好意を持ってくれた人もいたようです。またこの1年間の活動で弱点も出たと思います。自分が全く実務能力もないのにこの点に触れるのは後ろめたいのですが、東京の反天皇制連絡会のような恒常的組織が

ない中、活動が諸分野に重なり負担が少数の人々に過重負担になったと思います。

また更に上記の理由とも重なると思いますが天皇制に対する認識についてもっと討論できたらよかったです。

#### ○今後の課題

安倍内閣の右傾化は論議の余地はないと思いますが、天皇制の問題はどうでしょう。天皇制の問題は日本の宗教的、文化的、歴史的伝統に基づくものであって、現実政治と無関係であるとの考えが強固にあります。私はこの問題を考えいく必要を強く感じています。憲法9条改悪と1条から8条の問題ももっと深く考える必要性を感じます。

立憲主義と天皇制条項の関係ももっと考えなければなりません。単なる立憲主義は天皇制容認論にはなりません。せいぜい天皇の政治利用反対論でしかありません。

日米安保体制と天皇制との関係も考えなければなりません。

最後に日韓関係の緊張の根源は、日本軍性奴隸・韓国徴用工の問題であり又、愛知トリエンナーレの問題などは日本の戦争責任・戦後責任すなわち天皇制と植民地主義の問題です。私は代替わり発言からの3年間を通じ1条から8条まで天皇制条項の削除、又国籍を前提とした国民主義も変えたほうがいいと思うようになりました。小さな声でもいいからNOの声をあげていきたいと思います。

#### ■ ■ ご案内 ■ ■

木村さんの文章にあるように、「代替わりを機に天皇制を考えるあいちネットワーク」の活動は、大嘗祭の抗議行動で一応の解散を決めました。

しかし、何らかの形で今後も継続していきたいという希望があるので、以下のよう企画を持ち、これからのこと語り合います。天皇制の問題に興味のある方もそうでない方も、ぜひご参加ください。

#### 「大いに語ろう 天皇制」

日時：1月11日（土）午後1時半から

場所：ウイルあいち第5会議室

（地下鉄「市役所」駅2番出口より東へ徒歩約10分）

内容：発題後、自由にディスカッション

参加費：500円（お茶・お菓子付き）